

**令和元年度**

**幸手市幸手駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）**

議案第 1 4 号

## 令和元年度幸手市幸手駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和元年度幸手市の幸手駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 2 年 2 月 2 1 日提出

幸手市長 木 村 純 夫

### 提 案 理 由

令和元年度幸手市幸手駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）を編成することについて、地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

第1表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 区画整理事業費	1 区画整理事業費	地下埋設物撤去・処分等事業	19,807
2 区画整理事業費	1 区画整理事業費	調整池本体整備事業	61,849
2 区画整理事業費	1 区画整理事業費	物件移転補償事業	20,026